

2026年2月1日以降に
満期を迎えるお客さまへ

企業分野 賠償責任保険 商品改定のご案内

平素より損保ジャパンをお引き立ていただきありがとうございます。

損保ジャパンでは、2026年2月以降保険始期のご契約から、企業分野賠償責任保険契約の商品改定を実施します。一般賠償責任保険の主な改定内容を次のとおりご案内しますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

補償内容の改定

1 基本補償の拡大

- オプション補償としていた次の追加条項を自動セットとし、基本補償の範囲を拡大します。
- 現在のご契約でこれらのオプションをセットしていない場合、オプションが自動セットされることにより保険料が引上げとなります。
- 現在のご契約でこれらのオプションをセットしている場合、オプションセットの割増率を引下げるため、保険料が変動する場合があります。

事故対応特別費用担保追加条項

事故が発生し、損害賠償請求がなされた場合、または損害賠償請求が発生するおそれがあることを貴社（被保険者）が知った場合において、貴社（被保険者）がその対処のために支出した費用（文書作成費用、交通費、事故現場の調査費用、記録費用・通信費用など）を補償します。

支払限度額 保険期間中1,000万円

被害者対応費用担保追加条項

- 事故により、第三者の身体の障害や財物の損壊が発生した場合に、慣習として支出した見舞金または見舞品の購入費用を補償します。
- 被害者に対して法律上の賠償責任を負担する場合は、このオプションにより支払う保険金は損害賠償保険金に充当します。

支払限度額			
被害者1名/1事故につき (※)	対人見舞費用	死亡の場合 死亡以外の場合	10万円 2万円
	対物見舞費用	-	2万円
保険期間中	1,000万円		
(※) 法人の場合は1法人			

漏水担保追加条項

施設所有管理者特約条項でお支払い対象外となっている給排水管、暖冷房装置、冷凍装置、消火栓、スプリンクラー等から排出、漏えいまたは汎らんする液体、気体、蒸気等による第三者の財物の損壊に起因して、貴社（被保険者）が法律上の損害賠償責任を被る損害を補償します。

支払限度額	施設所有管理者特約条項の財物1事故保険金額と同様
自己負担額	施設所有管理者特約条項の自己負担額（財物賠償）と同様

- 対象オプションが自動セットとなる特約条項の詳細は次の表をご参照ください。

対象オプション	施設所有管理者	昇降機	請負	生産物	受託者	自動車管理者
事故対応特別費用担保追加条項	●	●	●	●	●	●
被害者対応費用担保追加条項	●	●	●	●		
漏水担保追加条項	●					

※一部の商品については、事故対応特別費用担保追加条項・被害者対応費用担保追加条項が自動セットとなりません。
※漏水担保追加条項は、施設所有管理者特約の一部リスク区分においては自動セットとなりません。

2 オプション補償の新設

- 6つのオプション補償を新設します。※特約条項・商品によりセットできないオプションがあります。

対物超過費用担保追加条項

事故によって損壊した財物の復旧費が時価額を超える場合、貴社（被保険者）がその財物の復旧費用について法律上の損害賠償責任を超えて負担する費用を補償します。

風災等対応費用担保追加条項

風災または落雷により貴社（被保険者）の施設が損壊したことを原因として第三者の財物が損壊した場合に、被害者に対して支払う見舞金や見舞品の購入費用を補償します。

借用財物担保追加条項

基本補償でお支払い対象外である借用財物の損壊に起因する損害賠償責任を補償します。

被害拡大防止・復旧支援等費用担保追加条項

事故発生時の広報支援、レビューション対応、コンサルティング相談、信頼回復、再発防止策策定などに要する費用を補償します。

生産物等による経済的損害担保追加条項

生産物の仕様未達（スペックアウト）、納期遅延などが生じ、「他人の身体傷害・財物損壊」を伴わずに発生した第三者の経済的損害に対する損害賠償責任を補償します。

生産物・仕事の結果事故における生産物自体・仕事の目的物自体担保追加条項_ワイド

生産物自体・仕事の目的物自体（事故の原因となった事故製品それ自体）について、不良完成品損害および不良製造品・加工品損害の事故が発生した場合も補償します。

3 基本補償の一部縮小

- P F A S（有機フッ素化合物の総称）に起因する損害をお支払い対象外とします。

- ・ 「P F A S」とは、1950年代以降様々な製品に使用されている有機フッ素化合物の総称です。
- ・ 耐熱性、耐水性、耐脂性、防汚性などに優れていることから、1950年代以降様々な製品に使用されています。
- ・ しかし、近年の研究により、体内に長期間蓄積されることから、人体への影響が懸念されています。
- ・ 集団的訴訟等を含めた予期せぬ巨額なリスクとなる可能性があり、保険会社として長期安定的な保険商品をご提供するため、お支払い対象外とします。

4 一部商品のオプション廃止

- 他の保険商品等でより広い補償を提供するため、次の商品の一部オプションを廃止します。
- これらの補償をご希望の場合は、次の表に記載の商品をご検討ください。

商品	廃止オプション	より幅広いリスクの補償が可能な互換商品
企業総合賠償責任保険 (和文CGL)	インターネットリスク担保追加条項	→ サイバー保険
	セクシャルハラスマント担保追加条項	→ 雇用慣行賠償責任保険
	使用者賠償責任担保追加条項	→ 労働災害総合保険
	施設被災者見舞費用担保追加条項	→ レジャー・サービス施設費用保険
人材派遣総合賠償責任保険	使用者賠償責任担保追加条項	→ 労働災害総合保険
	個人情報取扱事業者担保追加条項	→ サイバー保険

保険料の改定

- 昨今の国内における急激な物価上昇傾向による支払保険金への影響やこれまでの保険金のお支払い状況をふまえ、保険料水準の見直し（引上げ）を行います。

- 保険料改定率は、特約条項・商品・対象とする業種等によって異なります。

- また、最低保険料を現在の1,000円から5,000円に引上げます。

★このご案内は、一般賠償責任保険の主な改定内容の概要を説明したものです。改定内容の詳細およびご不明な点については、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。なお、ご契約の際には、必ず「重要事項等説明書」「普通保険約款」「パンフレット兼重要事項等説明書」などをご確認ください。

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<公式ウェブサイト> <https://www.sompo-japan.co.jp/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先

有限会社木下保険事務所

〒279-0013 千葉県浦安市日の出6-2-B-302
TEL 047-380-8742
<http://www.kinoshita-hoken.co.jp>